

## 平成 24 年 第 4 回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成 24 年 4 月 26 日 (木) 午後 3 時 00 分～午後 3 時 35 分

2. 場 所 大分市役所第 2 庁舎 6 階 教育委員室

3. 出席委員  
一番委員 小林 達也  
二番委員 角山 光邦  
三番委員 高橋 英子  
四番委員 大久保 真理子  
五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛 隆見	教育部教育監	原 一美
次長兼教育総務課長	房前 武男	次長兼教育企画課長	奈須 寿郎
次長兼教育指導課長	江藤 郁	次長兼学校施設課長	渡邊 末己
次長兼生涯学習課長	藤澤 修	スポーツ・健康教育課長	秦 希明
青少年課	有馬 徹	文化財課長	福田 誠一
美術振興課長	増田 真由美		

5. 書記

教育総務課参事	齊藤 龍伸	教育総務課主査	足立 秀雄
教育総務課主任	谷矢 啓良		

6. 傍聴人 2 名

7. 議 題

(1) 議案審議

(教報議第 3 号) 県費負担教職員の処分について

(教議第 29 号) 大分市文化財保護審議会委員の委嘱について

(教議第 30 号) 大分市美術館協議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第 4 号) 公有財産の所管換等について

(教報議第 5 号) 大分市スポーツ推進委員の委嘱について

(教報議第6号) 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委

員の任命について

(教報議第7号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任

命について

(教報議第8号) 大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命につ  
いて

(2) 報告事項

①武漢市との中学生交流事業について

②平成24年第1回市議会定例会における一般議案について

③平成23年度3月補正予算について

④平成24年度当初予算について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年第4回大分市教育委員会を開会  
いたします。 (午後3時00分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いしま  
す。

委員長 それでは、ただ今より、議案審議に入ります。

教報議第3号「県費負担教職員の処分について」を議題とい  
たします。

委員 委員長、教報議第3号を審議するにあたり発議があります。

委員長 許可します。

委員 教報議第3号「県費負担教職員の処分について」につきま  
しては、人事に関する案件でありますので、審議を秘密会と  
することを発議いたします。

委員長 ただいま、委員から教報議第3号を秘密会とするとの発議  
が出されました。秘密会とすることに賛成の方は挙手をお  
願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教報議第3号の議案の審議は秘密会と

します。

(審議の結果、教報議第3号「県費負担教職員の処分について」は、原案のとおり承認する。)

委員長 それでは次に、教議第29号「大分市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

文化財課長 教議第29号「大分市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、平成24年4月30日に任期満了となります大分市文化財保護審議会委員の委嘱についてご決定をいただこうとするものでございます。各専門分野を代表する9名の委員を予定しております。

なお、委員の任期につきましては、平成26年4月30日までの2年間で、全員再任でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 動物の文化財保護というのは、どういうものがあるのか。

文化財課長 天然記念物であるサンショウウオやオオサンショウウオなどの保護についてのご意見をお伺いしています。

委員長 年齢的にはどういう感じですか。

文化財課長 特に年齢の制限はございませんが、各分野で代表される方という形でございます。50歳前の方もいらっしゃいます。

委員長 それでは採決いたします。教議第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第30号「大分市美術館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

美術振興課長 教議第30号「大分市美術館協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市美術館協議会委員につきまして、委員全員の平成24年4月30日の期間満了に伴い、平成24年5月1日付で新たな委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたします委員の任期は、平成26年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第4号「公有財産の所管換等について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 学校施設課長 教報議第4号「公有財産の所管換等について」ご説明申し上げます。

本件は、平成23年度及び平成24年度4月中に行った学校及び園の土地及び建物の所管換等につきまして、一括して報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

それでは、所管換えを行いました主なものについてご説明申し上げます。

所管外となった土地および建物でございますが、三佐幼稚園の廃園に伴い、跡地および園舎等を児童育成クラブの用地および建物として、子育て支援課へ所管換えしたものでございます。

また、新たに所管することとなった建物のうち、主なものとしましては、耐震化のため改築した荷揚町小学校の屋内運動場、老朽化により改築した大在中学校のプールがございます。

用途を廃止した建物のうち主なものとして、坂ノ市小学校校舎、並びに大道小学校校舎がございますが、これらは改築に伴い、既存の建物を解体したことによるものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 三佐小学校の児童育成クラブは今までどこにあったんですか。

次長兼 小学校の敷地内にプレハブを建てています。

学校施設課長

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第4号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第5号「大分市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康 教報議第5号「大分市スポーツ推進委員の委嘱について」ご  
教育課長 説明申し上げます。

本件は、現在委嘱しております大分市スポーツ推進委員につきまして、委員の交代に伴い、後任の委員を平成24年4月1日付けで委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものです。

なお、今回委嘱した委員の任期は、前委員の残任期間とな

っております、平成25年3月31日までございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第5号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第6号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康 教報議第6号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本件は、現在任命しております学校医等公務災害補償認定委員会委員につきまして、委員の交代に伴い、後任の委員を平成24年4月1日付けで任命いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回任命した委員の任期は、前委員の残任期間となっておりまして、平成26年3月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第6号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第7号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 教報議第7号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明いたします。

本件は、9地区公民館運営審議会委員につきまして、小中学校長及び地区協議会の代表など選出団体の委員の4月における人事異動等の交替に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第7号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第8号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 教報議第8号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明いたします。

本件は、大分市民図書館協議会委員につきまして、大分県立図書館長及び学校図書館協議会代表委員の4月における人事異動に伴い、後任の委員を平成24年4月1日付けで委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第8号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項1点目「武漢市との中学生交流事業について」ご  
教育指導課長 報告申し上げます。

本事業は、本市と中国武漢市との友好交流の諸事業の1つとして、今年度より新規に実施するものです。本市中学校と武漢実験外国語学校の生徒同士の体験入学等を実施し、相互の理解と友情の促進を図るとともに、国際社会に貢献できる人材の育成を図ることを目的としています。

これまでの経緯といたしましては、昨年8月に武漢市から交流について提案を受け、10月に交流を進めることで市長と方向性を確認いたしました。12月には、大分市において武漢市政府友好都市訪問団と事業内容を協議するとともに、足立教育長及び江藤教育部次長が武漢市を訪れ、武漢市教育局及び武漢実験外国語学校と事業内容を協議しております。これらを経て、4月1日付けで協議書の調印が執り行われました。

本事業の内容といたしましては、受入事業及び派遣事業の2つの交流事業がございます。

受入事業につきましては、武漢市武漢実験外国語学校の中学校部の生徒3名が、大分市立の中学校に体験入学をして一緒に授業を受け、様々な交流行事や体験活動を通じて、大分市の中学生との相互理解と友情を深めるものです。受入期間中は、大分市立の中学校の生徒の家庭等に約1ヶ月間滞在し、

日本の生活習慣や文化、価値観などを体験しながら学びます。

本年度の受入学校は上野ヶ丘中学校、受入期間は6月11日～7月11日でございます。また、受入学生へのサポートとして1週間に1度、引率者及び生徒3名でホテルに宿泊し、情報交換会の場をもちます。さらに、7月11日～14日までの4日間は、武漢市より同校の修学旅行団約30名が来日し、先の3名と合流した後、13日には上野ヶ丘中学校にて終日交流活動を行う予定でございます。

派遣事業につきましては、大分市の中学生3名が、武漢市の武漢実験外国語学校に体験入学をして一緒に授業を受け、様々な交流行事や体験活動を通じて、武漢市の中学生との相互理解と友情を深めるものです。派遣期間中は、武漢実験外国語学校の生徒の家庭等に1週間程度滞在し、中国の生活習慣や文化、価値観などを体験しながら学びます。派遣期間は3月下旬から4月上旬を予定しております。本年度の派遣生徒は、受入学校である上野ヶ丘中学校の生徒から募集を募ることになっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 来年の3月に上野ヶ丘中学校の生徒が中国に行くのですか。

次長兼 まず武漢市から今年の6月から7月の1ヶ月間来て、今年

教育指導課長 度の3月つまり来年の3月に大分から行きます。

委員 武漢市から來るのが1ヶ月で、大分から行くのが1週間というのはよいのですか。

次長兼 相手の学校は、名前のとおり武漢の実験外国語学校でござ

教育指導課長 いまして、日本語コースの子どもたちがこちらにきます。日常会話は全く支障がございません。こちらに来るのもドイツやアメリカとかホームステイで留学しているみたいでございますけれども、こちらが逆に1ヶ月間向こうに行くとなると、

大分市の学校としましては、非常に難しい。1週間程度でしかも休みのときじゃないと大分市の学校は手を上げる子どもがいないだろうということで、学校と話をする中で決まりまして、1ヶ月と1週間でございますけれども、そういった方向で行こうと思っています。

なお、上野ヶ丘中学校が今年度行いまして、次の年度は、また大分市の別の学校ということで、27校区の中学校全てというわけにはいかないかもしれません、ずっと継続してまいりたいと考えています。

委員 レベルが違うんですね。語学もそうなんですけれども、小中高一環教育になっておりまして、小学校1年生300人くらいの定員に、5,6千人受験して、倍率は、15倍から20倍くらいです。かなり語学は堪能です。向こうの子はこちらの生活にスムーズにいけるけど、こちらから向こうには1週間の生活はきついんじゃないかな。中国語が全く分からなから。英語で話すことになるんじゃないかなと思うんですけど。周恩来首相が全国に7校外国語学校を作ったうちの一つで、歴史があるんです。

委員長 武漢実験外国語学校と武漢外国語学校とは別なんですか。  
以前は武漢外国語学校という名前ではなかったですか。

次長兼 教育指導課長 もともとは、武漢外国語学校といつてました。小学校が昔はなかったらしいです。中学校と高校だけだったらしいのですが、小学校を入れることによって、武漢実験外国語学校という名前になったそうです。実験というのはモデルとか、そういう意味ではないようです。付属小学校みたいな感じで、もちろん国立です。

委員 小中は同じキャンパスで、高校は離れたところにあって、学校のレベルは、ハード面は、大分大学よりもすばらしいです。

委員長 費用は、大分市のはうがたくさん出さないといけないんでしょう。

次長兼 教育指導課長 この事業にかかる費用は140万です。お互いのところで滞在する分については、お互いで出しましょうということです。もちろん引率の教諭も向こうに行きます。

委員 修学旅行団が来ますので、その効果はあると思います。

東京あたりに行って、その帰りにコースとして大分に来ると思います。

委員 大分市がしている産業部門の提携とは別ですか。一貫という形ではないのですか。

委員 今年からの取組みで、今までの取組みとは違います。

委員長 文化国際課が交流をやっていましたけど、それとは別に、教育委員会独自の取組みですか。

次長兼 そうです。

教育指導課長

委員長 続くといいですね。

次長兼 はい。続けていきたいと思います。

教育指導課長

委員長 それでは、次の報告事項にいってよろしいでしょうか。

全委員 (はいとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 これ以降3点につきましては、3月定例の本委員会が第1

教育総務課長 回市議会閉会前であったため、報告を保留しておりました件につきましてご報告申し上げます。

まず、報告事項2点目「平成24年第1回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案は、「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」、「大分市立幼稚園条例の一部改正について」及び「大分市公民館条例等の一部改正につい

て」の3点でございます。

内容につきましては、2月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

なお、議案とは別に、「損害賠償の額の決定並びに示談について」市長専決処分による報告が市議会に提出されておりまして、教育委員会関係として、車両の破損事故が1件ございました。事件の概要につきましては、本年2月3日付けで市長専決処分による賠償を行っておりますので、併せてご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項3点目「平成23年度3月補正予算について」ご  
教育総務課長 報告申し上げます。

23年度の教育費の補正前の予算額は、182億1,242万2千円でございましたが、3月補正額は、6億2,214万3千円の増額で、補正後の額は188億3,456万5千円となっております。

内容につきましては、2月定例の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項4点目「平成24年度当初予算について」ご報告

教育総務課長 報告申し上げます。

平成24年度当初予算の教育費のうち、教育委員会所管分は、150億7,223万円でございます。

前年に比べ、19億9,812万8千円の「減」となっております。

内容につきましては、平成23年度3月補正予算と同様に、2月定例の本委員会でご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。

こちらも市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告いたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 金額とかじやないんですが、社会教育費の豊の都市人づくり推進事業は、どんどん進めて行ってほしいなと思っているんですが、今年度はどのように行う予定ですか。

次長兼 生涯学習課長 豊の都市人づくり委員会の中には、公民館が行う事業と地域の皆様が講師となって行う事業がございます。市としては、地域の主体型の方に移行していきたいと思っています。生涯学習の第2次計画におきまして、学びの循環を進めていこうと目標がございますので、公民館がセットしたメニューをするのではなくて、地元の皆さん方が、地域の子どものために力をだせるという方向に転換していきたいと思います。

委員長 他にご質問はないでしょうか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「郷土在住作家展VI 波多野義孝展及び佐藤昇展について」  
(お知らせ)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び6月の教育委員会の日程につきまし

教育総務課長 つきまして調整をお願いいたします。

次回5月の教育委員会は、5月31日（木）午後3時～  
でお願いいたします。

6月の教育委員会は、6月28日（木）午後3時～ でお  
願いいたします。

なお、全国市町村教育委員会連合会の定期総会を5月25  
日（金）、東京都千代田区で予定しております。

また、3月定例の本委員会でも既にお知らせしております  
が、大分県市町村教育委員会連合会の総会を5月29日  
(火)、杵築市の「住吉浜リゾートパーク オレンジホー  
ル」で予定しております。総会後の講演につきましては、文  
部科学省生涯学習政策局政策課教育改革推進室の森友氏を講  
師として予定しております。

午前11時から理事会、午後1時から総会、講演会の予定  
となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、協議をお願いしたい事項がございます。会議終了後  
に少々お時間をいただきたいと思いますので、併せてお願  
いいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時35分 閉会)